

厚生文教常任委員会
所管事務調査報告書（案）
（学校施設のあり方について）

令和8年 月 日

目 次

1 調査に至った経緯	1 ページ
2 所管事務調査の概要	1 ページ
(1) 所管事務調査の決定	1 ページ
(2) 委員会の開催状況	1 ページ
(3) 執行部からの説明	2 ページ
(4) 委員構成	2 ページ
(5) 調査のため出席を求めた説明員	3 ページ
(6) 参考人	3 ページ
3 調査結果	3 ページ
(1) 第2回（令和7年8月8日開催）	3 ページ
(2) 第3回（令和7年8月21日開催）	4 ページ
(3) 第6回（令和7年10月2日開催）	4 ページ
(4) 第7回（令和7年11月19日開催）	5 ページ
(5) 第8回（令和7年12月5日開催）	6 ページ
4 委員会としての所見	7 ページ

1 調査に至った経緯

本市の学校施設は、その大半が昭和40年代から昭和50年代に、学齢期人口の増加に伴い集中的に整備されている。そのため、現在8割を超える学校施設が築40年を経過し、老朽化が著しい。それに加え、児童生徒数の減少や新型コロナウイルス感染症のリスクに備えた新しい生活様式、さらにはICTを活用した学習環境の整備など、子どもたちや学校を取り巻く状況が大きく変化している。そのような中、本市では、令和4年度から、子どもたちにとって望ましい教育環境について検討する「新しい学校づくり検討委員会」を設置し、令和5年12月に「新しい学校づくり推進基本方針」を、令和7年4月に「新しい学校づくり施設整備指針」を策定し、現在は「新しい学校づくり推進基本計画」の策定に向けた検討を進めている。

については、老朽化している学校施設の現状や新しい学校づくりに関する取組状況等について注視する必要がある、今後に向けた提言を要する重要案件であることから、テーマを「学校施設のあり方」と設定した。

2 所管事務調査の概要

(1) 所管事務調査の決定

令和7年7月4日の本常任委員会において、次のとおり、調査事項、目的、方法及び期間を決定し、小田原市議会会議規則第70条第1項の規定により議長に通知をした。

ア 調査事項

学校施設のあり方について

イ 目的

本市の市立小中学校（36校）について、施設の老朽化や児童生徒数の減少等の現状把握と課題共有をするとともに、課題解決に向けた取組の実施状況等を調査し、必要な提言をする。

ウ 方法

委員会の協議により、所管課に説明や資料提出を求めるとともに、必要に応じて専門的知見の活用などを行い、報告書を作成する。

エ 期間

令和7年7月4日から調査終了まで

(2) 委員会の開催状況

回数	開催日	主な内容
第1回	令和7年7月4日	調査事項、目的、期間、方法等の決定
第2回	令和7年8月8日	学校施設の現状と課題の把握（所管課による説明） 今後の取組予定の説明と検討すべき課題の抽出
第3回	令和7年8月21日	市内小中学校の現地視察 ①白山中学校（築69年） ②大窪小学校（築31年）
第4回	令和7年9月8日	今後の調査の方向性の決定
第5回	令和7年9月19日	先進事例の現地視察の実施の決定
第6回	令和7年10月2日	近隣市町の先進事例の現地視察 ①秦野市立末広小学校（屋内運動場空調実証事業） ②松田町立松田小学校（新築木造3階建て校舎）
第7回	令和7年11月19日	参考人 千葉大学大学院工学研究院教授 柳澤 要 氏 招致
第8回	令和7年12月5日	所管課による説明 「新しい学校づくり推進事業」について
第9回	令和8年1月21日	委員会としての所見、提言のとりまとめ
第10回	令和8年2月19日	報告書（案）の検討
第11回	令和8年3月13日	報告書（案）の検討
第12回	令和8年4月22日	報告書（案）の検討

(3) 執行部からの説明

市執行部の関係する所管から、第2回、第3回、第8回に説明を受けた。

(4) 委員構成

委員長	角 田 真 美	(誠 和)
副委員長	中 野 正 幸	(公 明 党)
委員	城 戸 佐 和 子	(進 民 の 会)
委員	栗 畑 寿 一 朗	(誠 新)
委員	鈴 木 和 宏	(誠 和)
委員	楊 隆 子	(公 明 党)

委	員	神	戸	秀	典	(誠 新)
委	員	鈴	木	敦	子	(志民・ミモザの会)
委	員	大	川	晋	作	(維新の会・次世代おだわら)

(5) 調査のため出席を求めた説明員

教 育 部 長	菊 地 映 江
教 育 部 副 部 長	岡 田 夏 十
教 育 部 副 部 長	諏 訪 部 澄 佳
教 育 総 務 課 長	安 藤 良 徳
学 校 施 設 担 当 課 長	久 保 浩 一 郎
教 育 指 導 課 長	松 澤 俊 介

ほか関係職員

(6) 参考人

第7回（令和7年11月19日）には、小田原市議会委員会条例第28条に基づき、次のとおり参考人を招致して、本市の現状を踏まえた近年における他自治体の事例について説明及び意見を聴取した。

■参考人（第7回 令和7年11月19日 厚生文教常任委員会）
千葉大学大学院工学研究院 教授 柳澤 要 氏

3 調査結果

(1) 第2回 学校施設の現状と課題の把握（令和7年8月8日開催）

所管である教育部から、学校施設の現状について説明を受け、質疑を行った。

令和6年時点において本市の学校施設の約84%が築40年以上を経過しており、老朽化が深刻である。この割合は令和11年度には90%を超える見込みであり、施設の改築や改修が急務となっている。また、児童生徒数は昭和57年度をピークに減少しており、令和6年度にはピーク時の約47%、さらに20年後には約36%となる見込みである。この児童生徒数の減少に伴い、学校規模の縮小が進んでおり、全学年単級の学校がさらに増加する見通しである。

これを受け、本市では令和4年4月に「新しい学校づくり推進事業」を開始し、学校施設の整備や配置に関する計画を策定している。この事業では、少子化や技術革新など時代の変化に対応した教育環境を構築し、児童生徒が1人1台のデジタル端末を活用できる学びの実現を目指している。この事業では、「推進基本方針：新しい学校のビジョンの整理」、「推進基本計画：学校配置や設計の検討」及び「施設整備指針：建物設計基準の設定」の三つの方針・

計画を策定することを目指している。

また、本市の教育の目標は「社会力」を育むことであり、地域活動や体験学習を通じて、地域に根差した主体的な人材を育成することを掲げている。「新しい学校」は、創造的な学習空間を提供することで地域と協働し、柔軟で持続可能な学びの場を目指している。さらに、個性と多様性を尊重するインクルーシブ教育にも注力しており、支援を必要とする児童生徒を支える仕組みづくりや、学級と支援学級が共に学べる環境の整備を進めている。

これらの取り組みを通じて、本市は児童生徒にとってより良い教育環境を提供することを目指し、「新しい学校づくり推進事業」を着実に進めている。

(2) 第3回 市内小中学校の現地視察（令和7年8月21日開催）

本市の学校施設の現状を把握するために、白山中学校と大窪小学校の現地視察を実施し、状況や効果等について説明を受けた。

ア 白山中学校（昭和31年建設）

築69年を迎える本市で最も古い校舎を有している。校舎が増築されているものの、全体的に古い施設内には数多くの修繕が必要な箇所があった。特別教室や屋内運動場に空調設備はなく、視察時も暑さ指数（WBGT）は熱中症予防運動指針上の「厳重警戒（激しい運動は中止）」の値を示しており、「熱中症の危険性が高いので、激しい運動や持久走など体温が上昇しやすい運動は避ける。10～20分おきに休憩をとり水分・塩分の補給を行う。暑さに弱い人は運動を軽減または中止。」とされていた。

イ 大窪小学校（平成6年建設）

築31年と本市では比較的築年数が浅い校舎であり、学校木の空間づくり事業により内装の木質化が実施されていた。施設内は、実施前の躯体のコンクリート壁の冷たい印象が木質化により温かみのある空間となっており、経年劣化も目立たず、本来の機能が十分に維持されていると感じた。また、空間全体にわたり調和の取れた木質化が施され、学年が上がり教室が変わることで色や香りなど木材の特徴の違いを学ぶ機会が創出されていた。教室は、部屋毎に仕切るのではなく、ワークスペースと間仕切りで分けられており、開放的であり、多様な学習活動に対応できるようになっていた。

(3) 第6回 近隣市町の先進事例の現地視察（令和7年10月2日開催）

近隣市町の先進事例として秦野市立末広小学校と松田町立松田小学校の現地視察を行った。

ア 秦野市立末広小学校

屋内運動場空調設備の視察を行った。設備を施工した新晃工業株式会社の担当者から、同社の屋内運動場用空調システム「そよ風アリーナ」について説明を受け、質疑を行った。

この空調システムは屋内運動場の外側に設置され、筒状のダクトを通じて空気を屋内運動場内に送り込む仕組みである。

主な特徴として、①換気機能を備えた空調システムであること、②バドミントンなどの競技に影響を与えない優しい風速であること、③静かな運転音（50デシベル程度で一般的な事務所と同レベル）、④屋内運動場の内部工事が少なく短期間（約1週間）で設置可能であること、⑤軽量で屋内運動場の補強工事が不要であることが挙げられる。

また、災害時の避難所としての機能も重視されており、「避難所モード」を搭載し、ボタン一つで換気量を増やすことができる。運用面では、南側と北側に分かれた空調機を個別に運転することも可能で、エネルギー効率を高められる。

導入に係る財源については、総務省の緊急防災・減災事業債（緊防債）は断熱改修工事が必須でなく充当率100%であるため、有力な選択肢と考えているとのことであった。

イ 松田町立松田小学校

松田町立松田小学校では、令和4年に老朽化した校舎の改築を行い、地域の歴史や自然と調和した「木造新築校舎」を建設した。この校舎は、神奈川県内の公立小学校では初の全面木造校舎となり、国産木材を活用した環境にも配慮された施設である。設計には「木の温もり」を大切にしたいデザインが採用され、児童が自然を身近に感じながら快適に過ごせる空間が広がっている。

松田町は丹沢山系の豊かな自然に囲まれており、これを活かして校舎建設には地元産の木材が積極的に使用された。ヒノキやスギを取り入れた構造は、強度や耐久性を備えるだけでなく、木の良い香りや温かさが感じられる環境を提供している。また、木造校舎はエネルギー効率が高く、断熱性に優れた設計となっている。

新しい校舎は、広々とした教室や多目的スペースを備え、現代の教育ニーズに応えた機能的な構造であるとともに、町の特徴でもある自然を取り入れた工夫が随所に見られ、校内の中庭や外構部分も緑豊かに整備されている。また、地域の住民や保護者たちが協力して事業を進めた結果、学校そのものが「地域の誇り」としての役割も果たすこととなったとのことであった。

(4) 第7回 参考人 千葉大学大学院工学研究院教授 柳澤 要氏 招致（令和7年11月19日開催）

所管が取り組んでいる「新しい学校づくり検討委員会」の委員長を務めている千葉大学大学院工学研究院 教授 柳澤 要氏を参考人として招致し、新しい学校づくりに関するこれからの学校施設計画の課題について他自治体の事例を参考に説明を受け、質疑を行った。

国が進める新学習指導要領では、「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」という三つの柱を基盤に、資質・能力の向上、カリキュラム・マネジメント、主体的・対話的で深い学びの推進が重視されている。また、少人数指導やICTの活用、STEAM教育の充実などを通じ、多様性を重視した学習環境の整備が求められている。

学校施設の設計においては、愛知県知多郡東浦町の緒川小学校が示す多様な学習空間や、

茨城県稲敷市の図書館を中心とした校舎設計が注目されており、地域と連携した学びの場づくりも重要視されている。福岡市では広いオープンスペースを一体利用するコンセプトのもと、ガラスの仕切りやスライディングドアを活用した柔軟な空間設計が効率的な学びを支えている。千葉大学附属中学校ではスタンディング・テーブルを導入し、グループ活動の効率向上が実験的に進められている。さらに、キャスター付きテーブルやインタラクティブホワイトボード*などの導入により、主体的な学びを促すアクティブラーニング型教室が拡大している。しかし、これらの教室設計には40人学級を前提とする現状との整合性が課題とされている。また、ICT活用においては公立・私立間の格差や国際的な遅れが指摘され、韓国や北欧諸国のような少人数学級による個別学習の充実が求められている。

海外の事例としては、階段やステージなど多様な学びと発表の場が設けられた学校が挙げられ、日本でもこれらの取組が期待されている。

今後の学校施設の整備にあたっては、学級人数の削減や地域連携、空間設計の工夫を通じ、より良い学びの場を提供することが求められている。

※インタラクティブホワイトボード

：インタラクティブホワイトボード（電子黒板）は、PC画面を投影し、専用ペンや指で直接操作・書き込みができる大画面ディスプレイ。タッチ操作で資料の拡大・縮小、内容のリアルタイムデータ保存、遠隔地との画面共有が可能で教育現場の授業活性化に寄与する次世代ツール。

(5) 第8回 「新しい学校づくり推進事業」の説明（令和7年12月5日開催）

所管である教育部から、「新しい学校づくり検討委員会」の進捗状況について説明を受けた。

検討委員会では、中学校区を基本単位とし、隣接する複数の中学校区を一体で検討する地域割りの設定が進められている。具体的には、分散進学解消や学区と自治会区域の整合性を図ることを前提条件として、望ましい通学距離（小学校は2キロメートル以内、中学校は4キロメートル以内）やハザードマップの危険区域への対応を考慮しながら配置案の検討がなされている。

新しい学校施設のイメージとしては、普通教室とオープンスペースを併設し、教室面積を拡張することで、多様な学びに対応可能な空間の整備や、児童生徒の自主性や教職員の働きやすさを重視した図書室やトイレ、職員室などの生活空間の充実等がある。さらに、地域との関係強化を図り、全ての学校に地域活動が可能な会議室を設置するほか、避難所機能の強化や屋内運動場には空調設備の設置やバリアフリー対策を図り、災害時には地域エリアを拡張して活用できるゾーニングも検討されている。

このような「新しい学校づくり推進事業」は、子どもたちにとってより良い教育環境を提供し、地域と密接に関わる学校運営を目指している。現在、基本計画の検討を進めており、内容がまとまり次第報告が行われる予定である。

4 委員会としての所見

本委員会では「学校施設のあり方について」、学校施設が抱える問題点について所管から聴取し、本市の現状把握、先進事例の現地視察、参考人招致により今後の方向性について調査を行った。本市の学校施設は、全体の8割以上が築40年を超過しており、老朽化による損傷が著しい。加えて、気密性や断熱性が低くエネルギー効率なども乏しいため、室内の温度や明るさの面においても改善が望まれる状況にある。また人口が増加傾向にあった建築当初に求められた機能と現代の教育で求められる機能には大きな差異があり、デジタル端末などのICT機器への対応や子どもたち一人ひとりの多様な学びへの対応も十分ではない。多くが求められる学校施設とは大きく乖離しており、もはやその場の応急処置ではなく、抜本的な対応が必要となっており、これまでの調査や先進事例の知見等を踏まえ、学校施設における短期的・中長期的な提言や、今後必要な視点などについて委員会内で協議し、次のとおり意見集約を行った。

(1) 屋内運動場への空調設備導入などの短期的な視点

市内の小中学校を現地視察する中で、屋内運動場における空調設備の導入は、児童生徒を熱中症のリスクから守り、早急に安全を確保するために最優先すべき事案であるという認識を同行した執行部と共有することができた。特に極端な寒暖が学習環境や部活動等の課外活動に及ぼす影響は計り知れず、空調の設置により確実に劇的な環境改善が可能であり、適切な温度維持により、児童生徒が取り組む教育活動の安全性を向上させることが期待される。

そのような中、秦野市の先進事例調査後に、補正予算を編成し、市内小中学校各2校の屋内運動場に空調の先行導入を迅速に決定されたことは評価しているところである。

学校の屋内運動場は災害時の避難所としても位置付けられており、来るべき災害に備える意味でも空調設備の設置については迅速かつ着実な対応が求められるものであり、設置に伴う費用面やランニングコストを考慮する必要はあるが、可能な限り早急に市内全ての小中学校の屋内運動場に導入できるよう努められたい。

(2) 学校施設の維持管理適正化と老朽化対策を含む中期的な視点

教育環境の維持向上を目的とする中期的な施策として重要なのは、学校施設の老朽化に関する対応である。執行部の所管では令和2年度に「学校施設中長期整備計画」を策定し、方針は打ち出しているものの、具体的な整備内容は見えていない。具体的な施設の改修修繕計画を策定し、計画に沿って着実に改修等を進めることで、建物の安全性の確保と機能の維持に努めるべきと考える。計画に基づき、過剰な経費の発生を抑え、効率的に予算執行を行っていくなど中期的な視野を持って維持管理に取り組まれたい。

(3) 学校の再編・統廃合を見据えた教育環境再構築の長期的な視点

長期的な視点では、学校の再編や統廃合等による教育環境の再構築は、少子化や地域の変化を背景に、持続可能な教育体制を構築するためには避けて通れない課題である。

まずは児童生徒数の減少に伴う1学級当たりの人数、1学年当たりの学級数などの適切な学校規模の設定が必要と考えられるが、学校規模の適正化や、人的資源や物的資源の集中による効率化といった観点から、学校の再編や統廃合には一定のメリットがあると認識している。

また、教育環境の改善という点においても、再編や統廃合を経て設置される「新しい学校」は、子どもたちが安心して学べる環境であることは勿論のこと、ICTの活用等、時代に即した教育活動に対応するための設備の充実も図られると考える。

さらに、地域と連携した教育活動が一層重要視される中、小田原市の特性や地域性を活かした教育活動への対応や地域における拠点としての機能も期待される場所である。

しかしながら、長期的政策ゆえに、具体的な計画が欠けた状態では、着実な進捗が見込めないことも懸念される。

財源の確保や地域における学校の再編・統廃合の機運の高まりなど、政策推進へのきっかけとなり得る機会を逃さないよう、短期・中期・長期の段階で効果的かつ、整合性のある対応ができるよう、計画を迅速に策定すべきである。

学校の再編や統廃合は、ともすればネガティブに捉えられがちであるが、教育の質の向上のみならず、地域のコミュニティの活性化に寄与する政策として、地域に根差した学校運営を実現するためにも、子どもたちの明るい未来を念頭に、未来志向を持って、地域住民や教育関係者と十分に議論し、合意形成に努められたい。

(4) 今後のあり方検討の視点について

令和4年度から進められている「新しい学校づくり検討委員会」による学校施設のあり方検討については、今後答申が提出される予定である。前述した短期的、中期的、長期的のそれぞれの視点で必要な対応が具現化されれば、教育環境の改善と持続可能な発展への道筋を明確にすることが可能であり、期待するところである。学校のハード面（施設整備）とソフト面（教育内容）を両輪として充実させ、地域特性を活かした特色ある教育を提供することで、より良い学びの環境を実現することが求められている。これらの課題を段階的に解決するために、地域住民と教育委員会の連携を十分に図り、丁寧かつ計画的に取り組むことが重要である。

本委員会としても本事業の全庁的な展開を含めた今後の取組状況を注視し、市民の理解が得られるように適宜公表を求めるものである。

以上、本厚生文教常任委員会所管事務調査報告書が、今後の新しい学校づくりの推進に寄与することを望むものである。